

# 令和元年度 地域別最低賃金額一覽

都道府県名	最低賃金時間額 【円】（※）	引上げ額 【円】	発効年月日
北海道	861（835）	26	令和元年10月3日
青森	790（762）	28	令和元年10月4日
岩手	790（762）	28	令和元年10月4日
宮城	824（798）	26	令和元年10月1日
秋田	790（762）	28	令和元年10月3日
山形	790（763）	27	令和元年10月1日
福島	798（772）	26	令和元年10月1日
茨城	849（822）	27	令和元年10月1日
栃木	853（826）	27	令和元年10月1日
群馬	835（809）	26	令和元年10月6日
埼玉	926（898）	28	令和元年10月1日
千葉	923（895）	28	令和元年10月1日
東京	1013（985）	28	令和元年10月1日
神奈川	1011（983）	28	令和元年10月1日
新潟	830（803）	27	令和元年10月6日
富山	848（821）	27	令和元年10月1日
石川	832（806）	26	令和元年10月2日
福井	829（803）	26	令和元年10月4日
山梨	837（810）	27	令和元年10月1日
長野	848（821）	27	令和元年10月4日
岐阜	851（825）	26	令和元年10月1日
静岡	885（858）	27	令和元年10月4日
愛知	926（898）	28	令和元年10月1日
三重	873（846）	27	令和元年10月1日
滋賀	866（839）	27	令和元年10月3日

※ 括弧書きは、平成30年度地域別最低賃金額

都道府県名	最低賃金時間額 【円】（※）	引上げ額 【円】	発効年月日
京都	909（882）	27	令和元年10月1日
大阪	964（936）	28	令和元年10月1日
兵庫	899（871）	28	令和元年10月1日
奈良	837（811）	26	令和元年10月5日
和歌山	830（803）	27	令和元年10月1日
鳥取	790（762）	28	令和元年10月5日
島根	790（764）	26	令和元年10月1日
岡山	833（807）	26	令和元年10月2日
広島	871（844）	27	令和元年10月1日
山口	829（802）	27	令和元年10月5日
徳島	793（766）	27	令和元年10月1日
香川	818（792）	26	令和元年10月1日
愛媛	790（764）	26	令和元年10月1日
高知	790（762）	28	令和元年10月5日
福岡	841（814）	27	令和元年10月1日
佐賀	790（762）	28	令和元年10月4日
長崎	790（762）	28	令和元年10月3日
熊本	790（762）	28	令和元年10月1日
大分	790（762）	28	令和元年10月1日
宮崎	790（762）	28	令和元年10月4日
鹿児島	790（761）	29	令和元年10月3日
沖縄	790（762）	28	令和元年10月3日
全国加重平均額	901（874）	27	